

りそな・TOPIXオープン

追加型株式投資信託 / インデックス型 (TOPIX 連動型)

投資信託説明書 (目論見書) (訂正事項分)

2007.08

1. この投資信託説明書 (目論見書) により行う「りそな・TOPIXオープン」の募集については、委託会社は証券取引法 (昭和23年法第25号) 第5条の規定に基づく有価証券届出書を平成19年2月19日に関東財務局長に提出しており、平成19年2月20日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年8月20日に関東財務局長に提出しております。
2. 「りそな・TOPIXオープン」の価額は、同ファンドに組み入れられる有価証券等の値動き、為替相場等の変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属いたします。当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント

りそな・TOPIXオープン

追加型株式投資信託 / インデックス型 (TOPIX 連動型)

投資信託説明書 (交付目論見書) (訂正事項分)

2007.08

1. この投資信託説明書 (交付目論見書) により行う「りそな・TOPIXオープン」の募集については、委託会社は証券取引法 (昭和23年法第25号) 第5条の規定に基づく有価証券届出書を平成19年2月19日に関東財務局長に提出しており、平成19年2月20日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年8月20日に関東財務局長に提出しております。
2. この投資信託説明書 (交付目論見書) は、証券取引法第13条の規定にもとづく目論見書のうち、同法第15条第2項の規定に基づき、投資家がファンドを取得する際にあらかじめまたは同時に交付される目論見書です。
3. 投資信託説明書 (請求目論見書) は、証券取引法第13条の規定にもとづく目論見書のうち、同法第15条第3項の規定に基づき、投資家の請求により交付される目論見書です。なお、請求目論見書をご請求された場合は、投資家の皆様ご自身でその旨を記録されるようお願いいたします。
4. 「りそな・TOPIXオープン」の価額は、同ファンドに組み入れられる有価証券等の値動き、為替相場等の変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属いたします。当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント

下記の事項は、この「リそな・TOPIXオープン」(以下「ファンド」という。)をお申込みされるご投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

記

■ファンドにかかるリスクについて

ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格の下落や、組入有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、ご投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」や「信用リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

■ファンドにかかる手数料等について

◆申込手数料

取得申込受付日の基準価額に 2.1%(税抜き 2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

※詳しくは販売会社もしくは申込手数料を記載した書面にてご確認ください。

◆換金(解約)手数料

当ファンドには換金(解約)手数料はありません。

◆信託報酬

ファンドの純資産総額に年 0.63%(税抜き 年 0.60%)の率を乗じて得た額とします。

◆信託財産留保額

ありません。

◆その他の費用

- ・監査報酬
- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・資産を外国で保管する場合の費用 等

上記その他費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。

・投資信託説明書（交付目論見書）の訂正理由

平成19年8月20日に有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、「りそな・TOPIXオープン投資信託説明書（交付目論見書）2007年2月」（以下「原交付目論見書」といいます。）の記載事項のうち、新たな情報に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

・訂正箇所および訂正後の内容

原交付目論見書の内容が訂正事項の内容に変更されます。なお、下線部 は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

全文が以下の通り更新訂正されます。以下は訂正後の内容のみ記載しております。

(3) 運用体制（原交付目論見書9～10ページ）

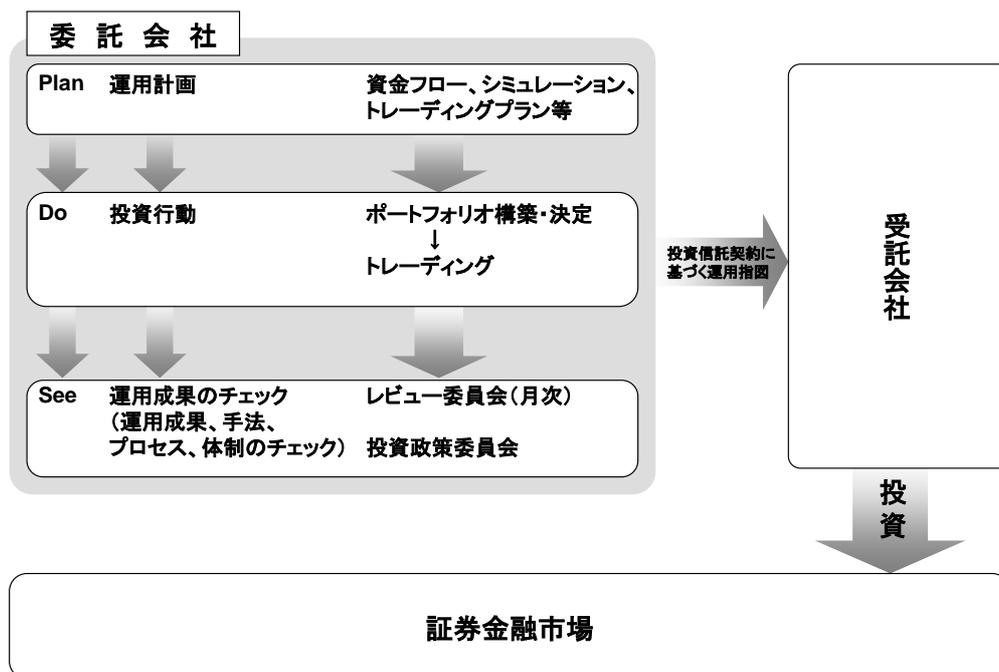
投資戦略の決定および運用の実行

CIO に承認された運用計画に基づき、運用本部に所属するファンド・マネージャーが、ポートフォリオを構築します。

運用結果の評価

月次で開催するレビュー委員会において、運用評価の結果が運用関係者にフィードバックされます。

運用体制



委託会社の運用体制は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの運用組織は以下のとおりとなっております。

- 運用計画・・・・・・・・・・運用本部各運用部
- 投資行動・・・・・・・・・・運用本部所属ファンドマネージャー
- 運用成果のチェック・・レビュー委員会、投資政策委員会

- ファンドの運用を行うに当たっての社内規定
- 証券投資信託の運用に関する規則
- 内部管理体制に関する規程
- 服務規程（ファンド・マネージャー用）

クレジット委員会運用規定
 証券先物取引に関する社内基準
 各種業務マニュアル
 コンプライアンス・マニュアル
 リスク管理規則

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

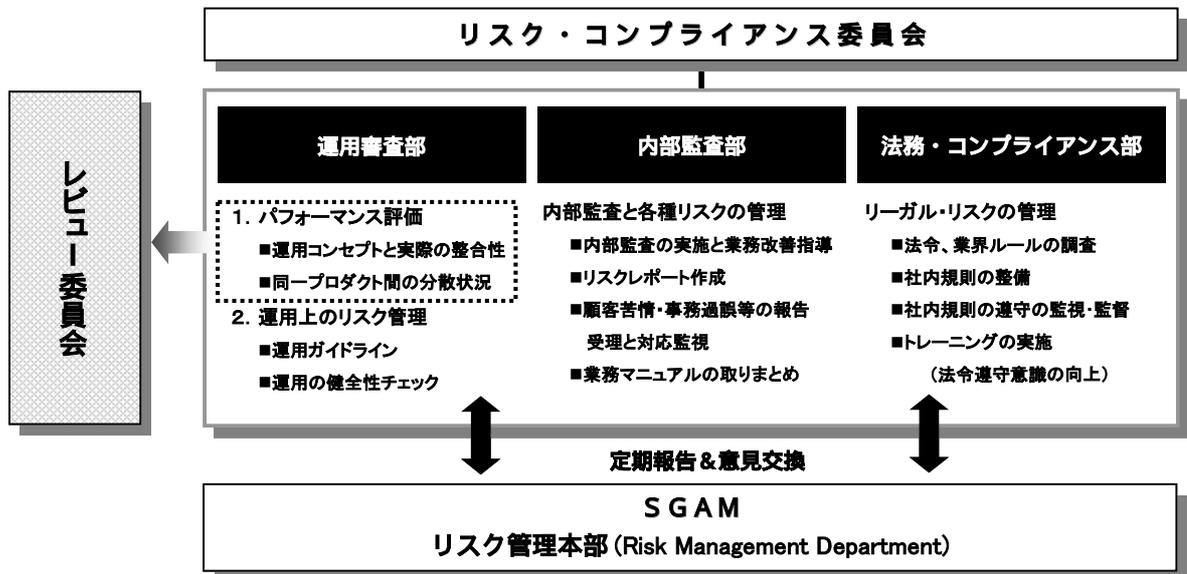
3 投資リスク（原交付目論見書 15～17 ページ）

(2) リスク管理体制

ファンドのリスク管理として、運用の基本方針に沿った資産構成になっているか、あるいは適切な投資行動となっているかを検証しています。また、レビュー委員会において、ファンド特性をふまえたパフォーマンス評価・検討を行っています。

委託会社のリスク管理体制の図を以下のとおり更新します。以下は更新後の図のみ記載しております。

委託会社のリスク管理体制



上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

4 手数料等及び税金（原交付目論見書17～20ページ）

(5) 課税上の取扱い

受益者に対する課税については、以下の取扱いになります。

個人の受益者に対する課税

(イ) 個人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。また、確定申告の必要はありませんが、確

定申告により総合課税を選択することもできます。一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、株式売買益、公募株式投信の譲渡益との通算が可能となります。

なお、上記の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成21年4月1日から、20%（所得税15%および地方税5%）となります。

(ロ) 買取請求時の1口当たりの手取額は、買取請求受付日の基準価額となります（ただし、販売会社はその買い取った振替受益権を当日または翌日に償還または一部解約を行った場合など一定の要件を満たす場合に限られます。）。買取差益は、譲渡所得として10%（所得税7%および地方税3%）の申告分離課税の対象となり、確定申告を行うことが必要です。確定申告により、買取り時の譲渡益は、株式売買損、公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取り時の損失と、買取り時の譲渡損は株式売買益、公募株式投信の譲渡益との通算が可能となります。

なお、上記の10%（所得税7%および地方税3%）の税率は、平成21年1月1日から、20%（所得税15%および地方税5%）となります。

一定の要件を満たさない場合、買取請求時の1口当たりの手取額は、買取請求受付日の基準価額から所得税に相当する金額（個別元本超過額の7%）を差し引いた金額となります。

(ハ) 一部解約時、償還時および買取り時の損失については、確定申告を行うことにより3年の繰越控除が認められます。

(二) 平成16年10月1日以降、特定口座の対象に国内公募株式投資信託が加わりました。

法人の受益者に対する課税

(イ) 法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されたものが法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

なお、上記の7%（所得税）の税率は、平成21年4月1日から15%（所得税）となります。

(ロ) 買取請求時の1口当たりの手取額は、買取請求受付日の基準価額となります（ただし、販売会社はその買い取った振替受益権を当日または翌日に償還または一部解約を行った場合など一定の要件を満たす場合に限られます。）。

一定の要件を満たさない場合、買取請求時の1口当たりの手取額は、買取請求受付日の基準価額から所得税に相当する金額（個別元本超過額の7%）を差し引いた金額となります。

～（略）

5 運用状況（原交付目論見書21～24ページ）

全文が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

平成19年6月29日現在

資産の種類	国名	時価（円）	投資比率（%）
りそな・日本株式インデックス・マザーファンド受益証券	日本	1,968,379,643	94.68
株価指数先物取引（TOPIX先物（買建））	日本	106,500,000	5.12
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,056,868	0.20
合計（純資産総額）	-	2,078,936,511	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)株価指数先物の評価においては、当該取引所の発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段を用いています。

(参考) りそな・日本株式インデックス・マザーファンド

平成19年6月29日現在

資産の種類	国名	時価(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,588,431,820	95.97
株価指数先物取引(TOPIX先物(買建))	日本	976,250,000	3.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	13,817,769	0.06
合計(純資産総額)	-	24,578,499,589	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注)株価指数先物の評価においては、当該取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

平成19年6月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	りそな・日本株式 インデックス・ マザーファンド	1,234,868,032	1.4054	1,735,483,533	1.5940	1,968,379,643	94.68

*全1銘柄

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価比率をいいます。

投資信託受益証券の数量は、所有口数を表示しております。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成19年6月29日現在

種別	取引所	数量(枚)	帳簿価額 (円)	評価額(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 (TOPIX先物(買建))	東京証券取引所	6	106,566,300	106,500,000	5.12
合計	-	6	106,566,300	106,500,000	5.12

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する評価額比率です。

株価指数先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段を用いています。

(参考) りそな・日本株式インデックス・マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

平成19年6月29日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	帳簿金額		時価評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	139,700	7,340.41	1,025,455,277	7,800.00	1,089,660,000	4.43
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	560	1,302,894.96	729,621,177	1,360,000.00	761,600,000	3.10
3	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	651	756,806.09	492,680,764	853,000.00	555,303,000	2.26
4	日本	株式	キヤノン	電気機器	68,900	7,020.72	483,727,608	7,230.00	498,147,000	2.03
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	424	1,063,239.86	450,813,700	1,150,000.00	487,600,000	1.98
6	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	82,800	4,161.98	344,611,944	4,500.00	372,600,000	1.52
7	日本	株式	ソニー	電気機器	58,200	6,676.84	388,592,088	6,330.00	368,406,000	1.50
8	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	43,100	7,715.93	332,556,583	7,960.00	343,076,000	1.40
9	日本	株式	松下電器産業	電気機器	111,000	2,417.17	268,305,870	2,445.00	271,395,000	1.10
10	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	308,000	836.46	257,629,680	868.00	267,344,000	1.09
11	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	65,400	3,901.58	255,163,332	3,960.00	258,984,000	1.05
12	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	472	560,840.02	264,716,489	547,000.00	258,184,000	1.05
13	日本	株式	任天堂	その他製品	5,500	41,059.19	225,825,545	45,100.00	248,050,000	1.01
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	76,400	2,641.19	201,786,916	3,230.00	246,772,000	1.00
15	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	101,700	2,359.37	239,947,929	2,400.00	244,080,000	0.99
16	日本	株式	ミレアホールディングス	保険業	45,300	4,721.81	213,897,993	5,060.00	229,218,000	0.93
17	日本	株式	三菱地所	不動産業	68,000	3,766.62	256,130,160	3,350.00	227,800,000	0.93
18	日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	29,600	7,276.25	215,377,000	7,670.00	227,032,000	0.92
19	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	1,041	208,963.90	217,531,419	195,000.00	202,995,000	0.83
20	日本	株式	三井物産	卸売業	80,000	2,272.85	181,828,000	2,455.00	196,400,000	0.80
21	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	180	957,330.02	172,319,403	950,000.00	171,000,000	0.70
22	日本	株式	東芝	電気機器	155,000	876.58	135,869,900	1,075.00	166,625,000	0.68
23	日本	株式	小松製作所	機械	45,100	2,936.03	132,414,953	3,580.00	161,458,000	0.66
24	日本	株式	信越化学工業	化学	18,200	7,821.13	142,344,566	8,810.00	160,342,000	0.65
25	日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	218,000	631.19	137,599,420	726.00	158,268,000	0.64
26	日本	株式	KDDI	情報・通信業	173	1,039,133.64	179,770,119	913,000.00	157,949,000	0.64
27	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	259	582,098.79	150,763,586	608,000.00	157,472,000	0.64
28	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	29,200	5,320.07	155,346,044	5,360.00	156,512,000	0.64
29	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	116,900	1,302.76	152,292,644	1,321.00	154,424,900	0.63
30	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	43,800	3,500.76	153,333,288	3,520.00	154,176,000	0.63

上位30銘柄

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価評価額比率です。

業種別投資比率

平成 19 年 6 月 29 日現在

種類	地域	業種	投資比率(%)
株式	日本	電気機器	13.88
		銀行業	11.40
		輸送用機器	9.37
		化学	4.97
		情報・通信業	4.66
		卸売業	4.53
		機械	4.37
		電気・ガス業	3.94
		医薬品	3.89
		鉄鋼	3.57
		小売業	3.13
		陸運業	2.90
		不動産業	2.90
		食料品	2.56
		保険業	2.53
		その他製品	2.00
		証券、商品先物取引業	1.96
		建設業	1.75
		その他金融業	1.52
		非鉄金属	1.34
		精密機器	1.32
		サービス業	1.22
		ガラス・土石製品	1.16
		繊維製品	0.99
		石油・石炭製品	0.88
		海運業	0.85
金属製品	0.59		
ゴム製品	0.56		
空運業	0.33		
パルプ・紙	0.30		
鉱業	0.29		
倉庫・運輸関連業	0.22		
水産・農林業	0.10		
合計			95.97

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の時価評価額比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成 19 年 6 月 29 日現在

種別	取引所	数量(枚)	帳簿価額(円)	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引 (TOPIX先物(買建))	東京証券取引所	55	975,547,750	976,250,000	3.97
合計	-	55	975,547,750	976,250,000	3.97

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する評価額比率です。

株価指数先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段を用いています。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成 19 年 6 月 29 日（直近日）現在、同日前 1 年以内における各月末および各計算期間末におけるファンドの純資産総額および基準価額（1 万口当りの純資産額）の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成17年11月21日)	1,521	1,521	13,850	13,850
第2計算期間末 (平成18年11月20日)	3,806	3,806	13,921	13,921
第3中間計算期間末 (平成19年5月20日)	3,710	3,710	15,414	15,414
平成18年6月末日	3,665	-	14,395	-
7月末日	3,993	-	14,244	-
8月末日	3,940	-	14,801	-
9月末日	4,106	-	14,644	-
10月末日	4,002	-	14,685	-
11月末日	4,173	-	14,550	-
12月末日	3,897	-	15,255	-
平成19年1月末日	3,558	-	15,612	-
2月末日	3,284	-	15,879	-
3月末日	3,891	-	15,598	-
4月末日	3,748	-	15,468	-
5月末日	3,784	-	15,958	-
6月末日	2,078	-	16,131	-

分配の推移

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間(H16.11.19~H17.11.21)	0
第2期計算期間(H17.11.22~H18.11.20)	0
第3期中間計算期間(H18.11.21~H19.5.20)	0

収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(H16.11.19~H17.11.21)	38.5
第2期計算期間(H17.11.22~H18.11.20)	0.5
第3期中間計算期間(H18.11.21~H19.5.20)	10.7

(注) 収益率の算出方法:

計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。第1期の場合は当該計算期間の期首の基準価額(1万口当たり10,000円)。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して100を乗じた数値です。

第2 財務ハイライト情報（原交付目論見書31～34ページ）

原交付目論見書の「第2 財務ハイライト情報」の後に以下の内容が追加されます。以下は、追加される内容のみ記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成17年11月22日から平成18年5月21日まで）及び第3期中間計算期間（平成18年11月21日から平成19年5月20日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けており、その証明にかかる監査報告書は当該財務諸表に添付されております。

りそな・TOPIXオープン

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第2期中間計算期間末 (平成18年5月21日現在)	第3期中間計算期間末 (平成19年5月20日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		31,978,462	1,586,681
コール・ローン		365,236,165	209,030,751
親投資信託受益証券		3,282,530,631	3,524,917,710
派生商品評価勘定		955,800	4,203,450
未収入金		19,000,000	5,600,000
未収利息		30	8,383
差入委託証拠金		24,805,000	845,000
流動資産合計		3,724,506,088	3,746,191,975
資産合計		3,724,506,088	3,746,191,975
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		14,547,850	-
未払解約金		32,413,087	23,804,749
未払受託者報酬		1,372,364	1,956,229
未払委託者報酬		6,861,741	9,781,083
その他未払費用		68,557	97,749
流動負債合計		55,263,599	35,639,810
負債合計		55,263,599	35,639,810
純資産の部			
元本等			
元本			
元本		2,469,804,306	2,407,194,126
剰余金			
中間剰余金		1,199,438,183	1,303,358,039
(分配準備積立金)		(131,312,327)	(77,012,527)
純資産合計		3,669,242,489	3,710,552,165
負債・純資産合計		3,724,506,088	3,746,191,975

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
		金 額	金 額
営業収益			
受取利息		1,520	336,045
有価証券売買等損益		84,889,164	421,519,109
派生商品取引等損益		14,409,600	29,270,700
営業収益合計		99,300,284	451,125,854
営業費用			
受託者報酬		1,372,364	1,956,229
委託者報酬		6,861,741	9,781,083
その他費用		68,557	97,749
営業費用合計		8,302,662	11,835,061
営業利益金額		90,997,622	439,290,793
経常利益金額		90,997,622	439,290,793
中間純利益金額		90,997,622	439,290,793
一部解約に伴う中間純利益金額分配額		69,294,882	181,819,275
期首剰余金		422,906,991	1,072,194,077
剰余金増加額		1,063,213,764	438,827,408
当中間期追加信託に伴う剰余金増加額		1,063,213,764	438,827,408
剰余金減少額		308,385,312	465,134,964
当中間期一部解約に伴う剰余金減少額		308,385,312	465,134,964
分配金		-	-
中間剰余金		1,199,438,183	1,303,358,039

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
項 目		
1.運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)先物取引 同左
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 同左
3.その他	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成17年11月22日から平成18年11月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は平成17年11月22日から平成18年5月21日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成18年11月21日から平成19年11月19日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は平成18年11月21日から平成19年5月20日までとなっております。

りそな・TOPIXオープン

追加型株式投資信託 / インデックス型 (TOPIX 連動型)

投資信託説明書 (請求目論見書) (訂正事項分)

2007.08

1. この投資信託説明書 (請求目論見書) により行う「りそな・TOPIXオープン」の募集については、委託会社は証券取引法 (昭和23年法第25号) 第5条の規定に基づく有価証券届出書を平成19年2月20日に関東財務局長に提出しており、平成19年2月21日にその届出の効力が生じております。また、同法第7条の規定により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年8月20日に関東財務局長に提出しております。
2. この投資信託説明書 (請求目論見書) は、証券取引法第13条の規定にもとづく目論見書のうち、同法第15条第3項の規定に基づき、投資家の請求により交付される目論見書です。
3. 「りそな・TOPIXオープン」の価額は、同ファンドに組み入れられる有価証券等の値動き、為替相場等の変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属いたします。当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ソシエテ ジェネラル アセット マネジメント

投資信託説明書 (請求目論見書) の訂正理由

平成19年8月20日に有価証券届出書の訂正届出書を提出したことに伴い、「りそな・TOPIXオープン (請求目論見書) 2007年2月」(以下「原請求目論見書」といいます。) の記載事項のうち、新たな情報に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するものです。

訂正の内容

原請求目論見書の内容が訂正事項の内容に変更されます。

第4 ファンドの経理状況（原請求目論見書11～51ページ）

原請求目論見書の「1 財務諸表」の後に以下の内容が追加されます。以下は、追加される内容のみ記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成17年11月22日から平成18年5月21日まで）及び第3期中間計算期間（平成18年11月21日から平成19年5月20日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年7月20日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士

水守理裕 

代表社員
業務執行社員 公認会計士

英公一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成17年11月22日から平成18年5月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書及び中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成18年5月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成17年11月22日から平成18年5月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年7月19日

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 水守理智 
業務執行社員

代表社員 公認会計士 英公一 
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているりそな・TOPIXオープンの平成18年11月21日から平成19年5月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、りそな・TOPIXオープンの平成19年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成18年11月21日から平成19年5月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

りそな・TOPIXオープン

1 財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	第2期中間計算期間末 (平成18年5月21日現在)	第3期中間計算期間末 (平成19年5月20日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		31,978,462	1,586,681
コール・ローン		365,236,165	209,030,751
親投資信託受益証券		3,282,530,631	3,524,917,710
派生商品評価勘定		955,800	4,203,450
未収入金		19,000,000	5,600,000
未収利息		30	8,383
差入委託証拠金		24,805,000	845,000
流動資産合計		3,724,506,088	3,746,191,975
資産合計		3,724,506,088	3,746,191,975
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		14,547,850	-
未払解約金		32,413,087	23,804,749
未払受託者報酬		1,372,364	1,956,229
未払委託者報酬		6,861,741	9,781,083
その他未払費用		68,557	97,749
流動負債合計		55,263,599	35,639,810
負債合計		55,263,599	35,639,810
純資産の部			
元本等			
元本			
元本		2,469,804,306	2,407,194,126
剰余金			
中間剰余金		1,199,438,183	1,303,358,039
(分配準備積立金)		(131,312,327)	(77,012,527)
純資産合計		3,669,242,489	3,710,552,165
負債・純資産合計		3,724,506,088	3,746,191,975

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

科 目	期 別	第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
		金 額	金 額
営業収益			
受取利息		1,520	336,045
有価証券売買等損益		84,889,164	421,519,109
派生商品取引等損益		14,409,600	29,270,700
営業収益合計		99,300,284	451,125,854
営業費用			
受託者報酬		1,372,364	1,956,229
委託者報酬		6,861,741	9,781,083
その他費用		68,557	97,749
営業費用合計		8,302,662	11,835,061
営業利益金額		90,997,622	439,290,793
経常利益金額		90,997,622	439,290,793
中間純利益金額		90,997,622	439,290,793
一部解約に伴う中間純利益金額分配額		69,294,882	181,819,275
期首剰余金		422,906,991	1,072,194,077
剰余金増加額		1,063,213,764	438,827,408
当中間期追加信託に伴う剰余金増加額		1,063,213,764	438,827,408
剰余金減少額		308,385,312	465,134,964
当中間期一部解約に伴う剰余金減少額		308,385,312	465,134,964
分配金		-	-
中間剰余金		1,199,438,183	1,303,358,039

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
項 目		
1.運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)先物取引 同左
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 同左
3.その他	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成17年11月22日から平成18年11月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は平成17年11月22日から平成18年5月21日までとなっております。	当ファンドの計算期間は前期末が休日のため、平成18年11月21日から平成19年11月19日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は平成18年11月21日から平成19年5月20日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成18年5月21日現在)	第3期中間計算期間末 (平成19年5月20日現在)
1.中間計算期間の末日における受益権の総数 2,469,804,306口	1.中間計算期間の末日における受益権の総数 2,407,194,126口
2.中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4856円 (10,000口当たり純資産額 14,856円)	2.中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5414円 (10,000口当たり純資産額 15,414円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
受託会社との取引高	受託会社との取引高
営業取引(受託者報酬) 1,372,364円	営業取引(受託者報酬) 1,956,229円

(重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間(自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日	第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
期首元本額 1,098,539,546円	期首元本額 2,734,191,970円
期中追加設定元本額 2,097,006,321円	期中追加設定元本額 829,815,155円
期中一部解約元本額 725,741,561円	期中一部解約元本額 1,156,812,999円

2. 売買目的有価証券の中間貸借対照表計上額等

第2期中間計算期間(自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日)

該当事項はありません。

第3期中間計算期間(自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第2期中間計算期間 自 平成17年11月22日 至 平成18年 5月21日</p>	<p style="text-align: center;">第3期中間計算期間 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日</p>
<p>1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は株価指数先物取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取り組み方針と利用目的 当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的とし、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行なわれております。</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引は価格変動リスクを有しております。 当ファンドは主として国内の大手金融機関を相手方としてデリバティブ取引を行っており、相手方の契約不履行に係る信用リスクは低いと判断しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの管理体制 当ファンドにおけるデリバティブ取引の管理については、取引限度額を定めた投資信託約款に従い、トレーディング部が運用担当者の指図のもと行っています。また、取引の相手先については、当社のクレジット委員会によって承認された金融機関のみとなっています。取引についても、信託約款に定められた適切な水準を保っているか等を運用部門から独立した運用審査部がモニターし、異常な水準に達しそうな場合、または達した場合は、注意・警告を発し、適切な対応を促すとともに重要な案件については当社のリスク・コンプライアンス委員会で報告されま</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取り組み方針と利用目的 同左</p> <p>3. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2.取引の時価等に関する事項
株式関連

区 分	種 類	第2期中間計算期間末 (平成18年5月21日現在)			
		契 約 額 等(円)	時 価(円)		評 価 損 益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建	356,710,000	-	343,140,000	13,592,050
合 計		356,710,000	-	343,140,000	13,592,050

区 分	種 類	第3期中間計算期間末 (平成19年5月20日現在)			
		契 約 額 等(円)	時 価(円)		評 価 損 益(円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建	182,235,000	-	186,450,000	4,203,450
合 計		182,235,000	-	186,450,000	4,203,450

(注) 時価の算定方法

1. 国内先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
2. 先物取引の評価においては、当該取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いています。

参考

りそな・日本株式インデックス・マザーファンド

当ファンドは「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1「りそな・日本株式インデックス・マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

科 目	対象年月日	(平成19年5月20日現在)
		金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		787,193,446
株式		23,134,611,870
派生商品評価勘定		809,250
未収配当金		104,215,442
未収利息		31,576
差入委託証拠金		29,890,000
流動資産合計		24,056,751,584
資産合計		24,056,751,584
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		8,294,900
未払解約金		5,600,000
流動負債合計		13,894,900
負債合計		13,894,900
純資産の部		
元本等		
元本		
元本		15,810,478,269
剰余金		
剰余金		8,232,378,415
純資産合計		24,042,856,684
負債・純資産合計		24,056,751,584

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別 自 平成18年11月21日 至 平成19年 5月20日
1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2)先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段又は証拠金算定基準値段を用いております。</p>
2.費用・収益の計上基準	<p>(1)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。</p> <p>(2)有価証券売買等損益、派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
3.その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成19年5月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は平成18年5月20日から平成19年5月18日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成19年5月20日現在)	
1. 期首	平成18年11月21日
期首元本額	10,641,743,100円
期首より平成19年5月20日までの期中追加設定元本額	6,495,169,173円
期首より平成19年5月20日までの期中一部解約元本額	1,326,434,004円
期末元本額	15,810,478,269円
期末元本額の内訳	
りそな・TOPIXオープン	2,317,957,329円
りそな・TOPIXインデックス・オープン	371,608,295円
りそな・日本株式インデックス・ファンド	69,937,703円
S G 日本株式インデックスV A (適格機関投資家専用)	2,534,498,876円
S G 日本株式インデックスV A T (適格機関投資家限定)	10,195,936,050円
S G 日本株式インデックスV A I (適格機関投資家専用)	320,540,016円
2. 担保に供されている資産	
先物取引証拠金の代用として差し入れている資産は次の通りであります。	
株式	233,055,000円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5207円
(10,000口当たり純資産額	15,207円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況（原請求目論見書51ページ）

全文が以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

純資産額計算書

平成19年6月29日

	円
資産総額	2,084,615,790
負債総額	5,679,279
純資産総額（ - ）	2,078,936,511
発行済数量（口）	1,288,784,253
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たりの純資産額）	1.6131 (16,131)

（参考）

りそな・日本株式インデックス・マザーファンドの現況

純資産額計算書

平成19年6月29日

	円
資産総額	24,583,011,839
負債総額	4,512,250
純資産総額（ - ）	24,578,499,589
発行済数量（口）	15,419,527,681
1口当たり純資産額（ / ） （1万口当たりの純資産額）	1.5940 (15,940)

第5 設定及び解約の実績（原請求目論見書51ページ）

全文が、以下の通り更新訂正されます。以下は、訂正後の内容のみ記載しております。

計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間 （平成16年11月19日～平成17年11月21日）	1,996,656,088	898,116,542
第2期計算期間 （平成17年11月22日～平成18年11月20日）	2,768,758,544	1,133,106,120
第3期中間計算期間 （平成18年11月21日～平成19年5月20日）	829,815,155	1,156,812,999

（注1） 本邦外における設定および解約の実績はありません。

（注2） 第1期計算期間における設定数量は、当初申込期間中の設定数量を含みます。